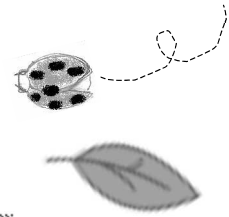


つんとむし



【子どもセンター てんぼ事務局】

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内

TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

子どもたちの叫び

監事 野口容子

今から約10年前、一人の青年と出会いました。青年は、幼少期より万引きをし始め、非行を繰り返すようになります。

「家にはご飯がなかった。父親はいつも酔っぱらっていて、僕の顔を見れば殴ってきたから、怖くて何も言えなかった。お腹がすいてどうしようもなかったから、近所のパン屋で食パンのミミを分けてもらって食べていた。でも、ある日、パン屋がなくなってしまった。だから、スーパーで食べ物をとるようになった。」

青年が小学校1年生で初めて万引きをしたときの話です。戦後まもなくの話ではなく、既に元号は平成に変わっていました。小学校で使う文房具類も買えず、小学生ながらに知恵を駆使した結果が「万引き＝犯罪行為」でした。そして体も大きくなった青年は、疑問を感じながらも、父親にされたように、人に因縁をつけて暴力を振るうようになります。万引きや暴力が当たり前前の家庭で育った青年が、初めて社会から救いの手を差し伸べられたのは中学生になってからでした。

子どもは、与えられた養育環境が世の中のすべてであり、世の中の常識であり、正しいことであると信じ生きていきます。親等からの虐待さえも当たり前のように受け止め、周りの家庭も自分と同じ境遇であると思っています。しかし、ひとたび自分がいる家庭・環境がおかしい、虐待と言われているものなんだと気が付いたとき、どれだけ戸惑い、辛く悲しくそして孤独であつたらうと思います。そして、そのような環境から抜け出すために、「助けて！」と自ら周囲に声を上げて助けを求めることのできる子どももいます。自分からは行動できずに、周囲に気が付いてもらえるまでじっと我慢をし続けている子どもも多くいるでしょう。不器用ながらも、「非行」という行動で自分の存在をアピールし、周囲に助けを求める子どももいるのです。

どのような形であっても、不適切な養育環境下で苦しみ助けを求めている子どもたちの叫びに変わりはありません。外形に囚われることなく子どもたちの声をキャッチし、寄り添っていくことができたらと思っています。

7周年記念イベント

弁護士 山根 大輔

2014年5月17日（土）、横浜市旭区民文化センター・サンハートで、シンポジウム”飛び立つために羽を休めてPARTⅧ～子どもの話をきくということ～”が開催されました。

私は、いじめられてることをせっかく打ち明けてくれた子どもの話をきちんと聞かないままに学校に連絡してしまうという駄目な父親役で、小芝居に参加しました。

私が、通称とびはねのシンポジウムに参加させていただききっかけになったのは、山田洋次監督「学校Ⅱ」の次の言葉です。同映画の中で、主演の西田敏行さんは、自分の娘のことについて別れた奥さんにこんな手紙を送っています。

「僕たちは由佳にたくさんのことを期待してはいけないと思う。おばあちゃんや学校の教師たちが独りよがりな期待を抱くことが、本人にとってどんなに負担になっているのか思ってやるべきだと思う。僕たちにできることは、あの子に寄り添ってやること、そして健康と自分を愛することを与えてやることだと思う。どうかあの子に過大な期待をかけて苦しめないでやってほしい。あの子にどんな花が咲き、どんな実がなるのかを知っているのは、親や教師ではなく、本人なのだから。」
という手紙です。

そんな私が、シンポジウムのパネルディスカッションの中で一番印象に残ったのは、よこはまチャイルドライン代表徳丸のり子さんの、「親や先生は…子どもにとっては一番近い存在で、…それゆえ、どうしても親は子どもにいい子に育ててほしい、立派な子どもに育ててほしいと願い、ものすごく期待しちゃう…」、だからこそ、「受け手」として、「自分を認めてくれるような、こうホッとできる空間」、「柔らかく子どもを丸ごと包み込むような人間や環境が不可欠」なんだという言葉です。

臨床心理士の浅野真さんは、子どもの話をきくときの姿勢として、最初の一言が大きい、名前を聞くときも、千春さんですね、と下の名前で聞くのと、山田さんですね、と苗字で聞くのとも、子どもとの距離、その後の信頼関係の構築が大きく変わってくるという趣旨のことを仰っていました。

また、浅野真さんは、子どもの話をきくことができても、辛い思いをした子どもの過去は消えるものではない、でも今の関係が良くなることによって、過去を変えていくことはできる、という趣旨のことを仰っていました。

山田不二子医師は、子どもが過去に経験した事実をありのままに聞き取ることの難しさを切々と述べてられました。

少年事件などで子どもと関わることの多い僕の頭に入ったかは置いておいて、心に染み入る貴重な時間を過ごさせていただきました。



子どもシェルター全国ネットワーク会議 に参加して

2014年11月1日～2日にかけて、札幌で行われました。

今年の子どもシェルター全国ネットワーク会議は、これから設立の準備段階に入る県の参加も多く、今後、シェルターの数が増えていくことが期待できるような会議となりました。シェルターという施設の特性は共通していても、地域により抱えている問題は異なるため、全国会議では、情報交換をおこなう事の重要性を改めて感じることができます。初日の会議の後半では、運営側とスタッフ側に別れ議論が行われました。スタッフ側の会議では、困難なケースに対する具体的な対応について意見を出しあったのですが、そこでは、地域を越えて共通する、10代後半の子どもによく見られる自己表現や葛藤の現れについて、意見を交換することができました。

時代の流れによって、子ども達の表現方法にも変化があります。その変化に合わせて、施設のルール等を見直す機会がなくては、何を守ろうとしているのか見失ってしまいがちです。常に子どもの様子に興味を持ち、その主張の奥に心を寄せ、耳を傾ける姿勢を持っていたいと思いました。日頃の支援を振り返り発表しあうことで、背筋がピンとする思いがします。

今後とも他のシェルターとの繋がりを大切に、日々情報交換、連携をしていきたいと感じました。（スタッフ）

オレンジリボンたすきリレー

事務局長 高橋 温

2014年10月26日、今年も、オレンジリボンたすきリレーに参加しました。

オレンジリボンたすきリレーは、子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをつたすきに仕立て、これを身に着け走り、リレーをすることで、皆の心を一つにすれば大きな力になることを証明し、子ども虐待防止への市民への呼びかけとその実現を目指すという目的で、2007年から毎年開催されています。

てんぼは、2011年の第5回から、ゴール地点にブースを出して活動の広報をしてきました。

2013年からは、単なる広報だけでなく、子どもに参加してもらえる企画を行うようになり、2013年は紙芝居を行い、今年（2014年）は缶バッジ制作を行いました。

缶バッジは、子ども達自身が書いたものがそのままバッジになるのが大好評で、小さい子から大きい子まで、たくさんの子どもの賑わいがありました。ゴール地点の山下公園を訪れた家族連れに、てんぼの活動を知ってもらおう良い機会になったと思います。

全国シェルター便り②

NPO 法人子どもセンターパオ
理事長 多田 元

子どもセンター「パオ」は2006年、愛知県内にカリヨン子どもセンターより2年おくられて、子どもセンターてんぼと同時期に創立しました。いまのところ女性限定ですが、2011年にはステップハウス「ぴあ・かもみーる」を開設しました。平均2～3ヶ月の短期滞在のシェルターでひと安心し、住み込み就職先や、就労を条件とした自立援助ホームへ引き継いでも、アパートで独り暮らしに挑戦しても、家庭で愛情と理解に包まれて育った基盤のない彼女たちは、たちまち人間関係につまづいて挫折するという厳しい現実にあきさせられました。そこからシェルターの次のステップとして、就労することを条件とせず、家庭的環境でスタッフらとの共同で食事、団らん、お菓子作り、買い物、手芸などの趣味

との出会い、障がい者支援のボランティア活動など、自分の生活を楽しむ経験を積むことを目的としたステップハウス「ぴあ・かもみーる」を始めました。いま「寺子屋」を準備中です。「就労」を条件として求めたり、期待しないせいか、彼女たちはスポーツや手芸、お菓子作りなどを楽しむ一方で、競うようにアルバイトで稼ぎます。ぴあ・かもみーるで約1年半を過ごし、いま旅立ちが近い子は、図書館のバイトで幼い子らに心をこめて絵本を読み聞かせる仕事をしました。彼女の育ちを知る私たちはこの1年半で成長、変化した彼女の姿に深く感動しました。

子どもの成長に感動し、学ぶことの幸せをかみしめています。

みずきの風

今年、2月に発行された「氷結の岩」(著：溝口徹)を読みました。本著は、18年前、北海道積丹半島の海岸線を走る国道229号線にある、古平町と余市町を結ぶ「豊浜トンネル」が突然崩落して、通過中だった車1台と路線バス1台が巨大な岩盤の下敷きになり、20名が死亡した事故を、犠牲者の家族や住民の生活を軸にして書いています。

このような事故で常に問われるのは『予知・予測ができた人災』か否かです。実は、豊浜トンネルは事故の4年2か月前にも崩落事故がありました。この時に見えた「崩落」と真摯に向き合い対策を講じていたら、悲惨な犠牲者は生まれなかったでしょう。見えている事柄の扱い方が、見えない事柄への対処となり、配慮となります。

最近、「戸籍のない子ども」「姿の見えない子ども」の報道があります。役所が職権で削除した籍を後になって「どうなっている？」では遅きに失しますが、現実には助けを求める子どもの相談さえままならない現状では、発見されても心もとないばかりです。長年、社会が見捨ててきた児童福祉の現状を厳しく問い、目の前に生きて在る人を愛おしく思い、関わりを粗末にしない活動が求められています。

(加藤利明)

「子どもセンター てんぽ」を利用して⑪ ～カリヨンのスタッフの視点から～

てんぽのシェルターを利用し、その後さまざまな事情で、カリヨンのシェルターへ移られる子どもたちがいます。同じ“子どもシェルター”でも、雰囲気や暮らしのルールが少しずつ異なりますので、子どもたちは、最初はその違いに戸惑うことも多いようです。

子どもたちからよく伺うのは、てんぽでは自分の担当のスタッフさんが、よく話を聞いてくださったこと、ご飯もおいしくて、お買い物へ一緒に行くとおやつをいつも買ってくださいましたこと、お散歩で気分転換ができたことなど、ポジティブなイメージであるように感じています。カリヨンでは、特にスタッフの担当制ではなく、お菓子などの嗜好品はシェルターからお渡しするお小遣いで買っていただくようにしています。

また職員としては、子どもさんについての引き継ぎ（記録等）が充実しておられ、たいへん助かっています。

今年度は、カリヨンのシェルターが満員でてんぽのシェルターをご相談することがたびたび起きています。またその逆も然り、カリヨンでも必要な時にはできる限りご協力させていただくつもりでいつもおります。相互の連携協力によって、子どもたちへの支援が深まるのだと実感する日々です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（カリヨン子どもの家ガールズ ホーム長 加藤 朋美）

子どもの家から

シェルターに入所する子どもの多くは、複雑な過去を持ち悲しい経験をしています。

ある子は、「人を信じたい。でも、上手く行かないことばかりを思ってしまう。思考がそうになっていて、すごく落ち込んで悪い方を思い込んでしまう。どうしようもできない。」と、吐き出すように話しました。先の不安がいつも大きくなって、一步一步目標に進んでも最後には絶対うまくいかないはず。だから、目標が目の前に約束されていても、自らそれを放棄してしまいます。その子は、私なんか人に受け入れてもらえるはずがない、こんな私に良いことなんてあるはずがない。こ

んな私に良いことが起こってはいけない。というマイナスの思いを抱えながら、「…でも信じなきゃ！」と思い、とても苦しんでいました。ほんとうは自分を認めてほしいと強く思っているのですが…。

自分の置かれた環境に不安や不満を持ちながらも現状を受け入れて、そこから一歩踏み出すのは、とても勇気がいられます。自分を振り返りながら、進んでいくこともとても辛いことです。ましてや、自立をすることはもっと難しいことです。

でも、一緒に頑張る大人がいることをわかってほしいし、一緒に頑張らせてほしいと思っています。

（スタッフ）

てんぽは今、ピンチです！！

子どもセンターてんぽは、運営にあたり、多くの個人及び企業の皆様から、入会金、年会費、ご寄付、助成金等の金員ならびに物品のご支援をいただいています。今年度も、多くのみなさまから、多大なご寄付等をいただきました。しかしながら、「子どもシェルターてんぽ」も「自立援助ホームみずきの家」も、入所する子ども達に十分な支援をしていくための人的体制を含めた必要経費には、措置費としていただける公的資金のみでは到底足りないのが実情です。平成26年度も1施設あたり200万円以上、両施設で400万円以上をみなさまからのご支援で補う予算を組みました。また、この他に、居場所のない子どもの電話相談事業やシンポジウムなど、公的資金の出ない独自の活動も展開しており、これらの経費も同様にみなさまからのご支援により運営させていただいています。

ところが、今年は、現在のところご支援の額が目標額を大きく不足しており、綱渡りの経営を余儀なくされています。もとより、運営に携わる我々の努力不足を反省しておりますが、みなさまには、てんぽの窮状にご理解をいただき、より一層のご支援をお願いする次第です。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円（1口）

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

- ・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513
「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ
理事 影山秀人」
- ・日本郵政公社
口座記号番号 00260-8-133408
特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

【通常総会・イベントのお知らせ】

第9回通常総会及び8周年記念イベント「飛び立つために 羽を休めて『非行と福祉』」を下記の日程及び場所で行います。皆様、お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

日時：平成27年5月16日（土）
通常総会：12時30分より
イベント：13時30分より
場所：横須賀市立勤労福祉会館
ヴェルクよこすか

【編集後記】

皆様のおかげで、このニュースレターてんとうむしも年に2回発行させていただいております。

このニュースレターは、発行当初より同じメンバーの2名で頑張って編集をしておりますが、そろそろ新しい風が欲しいということで・・・

ニュースレターの編集をしてくださるボランティアを募集します！！

記事は皆さんに書いていただいておりますので、編集をぜひともお願いしたいのです。

手を挙げて頂ける方がいらっしゃいましたら、ぜひとも事務局までご連絡をくださいませ！！

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。（無断転載はご遠慮下さい。）

【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL：045-473-1959

FAX：045-477-5822

E-mail：info@tempo-kanagawa.org

ホームページ：http://www.tempo-kanagawa.org/

2015年2月発行